


トータルメール便

このメール便は当社が配達しました

お問合せ先

 0120-55-9210

株式会社 トータル物流サービス

お問い合わせ
お申込み

東大阪商工会議所 企画調査部

詳しくは裏面にて →

〒577-0809 東大阪市永和2-1-1 TEL.06-6722-1151 FAX.06-6725-3611

※右記の申込書を上記宛てにFAXでお送りください。またご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。
※本所駐車場の台数には限りがございます。予めご了承ください。尚、ご迷惑となりますので、近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。

事業承継対策の実践 事業承継と相続税対策

【参加申込書】

事業所名 _____

参加者名 _____ 役職 _____

参加者名 _____ 役職 _____

所在地 _____

電話番号 _____

スマホでのお申し込みはこちら



※ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。

※このセミナーの受講料は発行しません。直接会場にお越しください。

東大阪商工会議所
企画調査部宛

FAX: 06-6725-3611

必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください

● ● ● 事業承継対策の実践 ● ● ●

事業承継と相続税対策

事業承継問題に直面する中小企業に対し、事業承継の円滑化に向けた特例税制が用意されています。2024年度の税制改正大綱では、事業承継税制の特例措置を受けるための「特例承継計画」の提出期限を2年延長することが決定しました（3月末頃に法案が可決・成立予定）。そこで、本セミナーでは、事業承継への備えと相続税対策、また事業承継税制の活用について解説します。

日時 2024年 **3月18日** (月) **14時～16時**

会場 **東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1**

(東大阪市永和2丁目1-1)
近鉄・JR河内永和駅東側スグ

定員 **30名** (先着順・定員になり次第締め切ります)

講師 **野口利幸** 税理士事務所 所長 **野口 利幸** 氏

講師
略歴

大手税理士法人等の勤務を経て、2018年に野口利幸税理士事務所を開業。中小企業等の税務顧問、予測損益・キャッシュフロー対策業務のほか組織再編業務、事業承継対策や執筆等の業務に従事。その他、認定経営革新等支援機関として先端設備導入計画や中小企業経営強化税制などの優遇税制の活用支援に注力している。



受講
無料

内容

- 1 事業承継問題を取り巻く現状
～ 迫りくる2025年問題(廃業予備軍127万社?)～
- 2 何から始める? 事業承継対策
～ 誰に、何を、どのように…? 承継は必要?～
- 3 承継計画の提出期限が2年延長(予定)の
事業承継税制について
～ 必ず押さえておきたい最重要確認事項～
- 4 相続税対策の基本的な考え方
～ 財産を減らす: 生前贈与(限界税率と実効税率の考え方)～
～ 評価額を下げる: 財産の組み替え など～

申込・問合せ

東大阪商工会議所 企画調査部 (東大阪市永和2-1-1)

電話.06-6722-1151
FAX.06-6725-3611

〈お申込みは裏面をご利用ください〉
令和5年度 東大阪市委託事業